

# 令和4年 第12回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和4年12月21日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時30分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(5名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子

4 欠席委員(2名)

教 育 委 員	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長	上 寺 武 志
	担当次長(兼)教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課担当課長(兼)課長補佐	寺 末 哲 也
	担当次長(兼)学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	外 川 奨
	担当次長(兼)学校指導課長	地 下 雅 志
	市立工業高校事務局長	長谷川 智 朗
	担当次長(兼)生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長	岩 井 隆 之
	(兼)玉川図書館長	
	(兼)玉川図書館近世史料館長	
	(兼)玉川図書館城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	(併)こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有紀子

5 案 件

議案第27号 令和5年度県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について  
(学校職員課)

議案第28号 金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について  
(市立工業高等学校事務局)

報告第42号 金沢子どもを育む行動計画2023(仮称)の骨子について  
(教育総務課)

報告第43号 馬場小学校と明成小学校の統合について  
(教育総務課)

- 報告第44号 令和3年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等  
生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について (学校指導課)
- 報告第45号 金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生  
状況について (学校指導課)

その他

(1) 次回の定例会議の日程について

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者4名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に田邊委員を指名した。本日の議題について、非公開とするものはなく、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第27号、議案第28号、報告第42号、報告第43号、報告第44号、報告第45号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、1月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

\* 1月の定例会議の日程：令和5年1月25日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

### ○ 議案第27号 令和5年度県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について（学校職員課）

（説明の概要）議案書2ページ。県費負担教職員の人事配置は、金沢市教育委員会の内申を待つて石川県教育委員会が行うこととなっている。従って、金沢市教育委員会の内申の基本方針（案）について提案する。

令和の日本型学校教育の構築をめざし、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりを進め、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

(1) 明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。

(2) 魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。

(3) 急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。

(4) 教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

昨年度との変更点は、(2)の冒頭部分から「学習指導要領に対応し」を削除した点である。

この基本方針に基づき、適切に人事配置を行っていきたい。

野口教育長

(2)の冒頭の文言を削除した理由は何かありますか。

中村学校職員課長

学習指導要領が改訂され、中学校では令和3年度に全面実施となり、次は令和5年度の人事異動ということで、その前年は「新」を取って、今回は「学習指導要領に対応し」という部分を削除しました。

田邊委員	すっきりと削除することは一つの方法だと思うのですが、今回の学習指導要領の大切なメッセージが何か言葉としてあってもいいのではないかという気もするのですが、そのあたりはどうでしょうか。
中村学校職員課長	大切なご意見だと思っております。冒頭の文言を増やしていくと文章が当然長くなっていくことはご理解いただけると思います。最初の「令和の日本型学校教育の構築をめざし」という部分に全て集約されていると私もは思っていますし、できるだけ文を長くはしたくないという思いで削除しました。ご理解いただければと思います。
田邊委員	(4)で校種間や教育行政との人事交流もしっかり促進していくとうたっていますが、校種間の人事異動は簡単にできるようで、免許の縛りがあったりしてなかなか簡単ではないと思います。実態として金沢市内でどれぐらいの数の校種間の人事交流が行われているのですか。年によって違うかもしれませんが。
中村学校職員課長	正確な数字は今は申し上げられないのですが、小・中学校の校種間は例年1～2件です。本人が小学校に勤めていながら中学校免許を持っている、ぜひとも中学校に勤務したいという異動希望があれば、できるだけ叶えてあげたいですし、その逆もしかりで中学校から小学校へということもあります。それが例年1～2件あります。 逆に中・高の免許は一体化していますので、高校へ行きたいという人もいますし、特別支援学校に行きたいという人もいます。そういう方は、県立は当然全県異動なので、確かに希望する高校や郡市を書けることは書けるのですが、私の経験だけで申しますと、叶っても1件か2件だと理解しています。ですから、そんなに多くの数が校種間で異動することはないのですが、ゼロではないということだけご理解いただけたらと思います。
田邊委員	ご本人の将来のキャリアを考えると、いろいろな校種を経験したり、いろいろな要望もあると思うのですが、要望してもなかなか叶わないという配置も一方であります。少なからずあるということでも分かりました。

○ 議案第28号 金沢市立工業高等学校管理規則の一部改正について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書4ページ。全庁的に庶務事務システムが導入されることになり、職員の勤務等に関する処理方法が変更されることから、関連する規則や規定を改正する。本規則の具体的な改正内容は、令和5年4月1日から出退勤の記録方法を、これまでの職員証をカードリーダーに通す方法から、庶務事務システムへログインする方法に変更するものである。この部分について、庶務事務システムを所管する人事課が、規則改正する内容に合わせて条文を改正する。

条文の改正箇所および改正文案は、新旧対照表をご覧ください。第26条中のゴシック体の部分が改正箇所である。現行の「職員証をカードリーダー（職員証に登録された内容を読み取る装置をいう。）に通して」を「庶務事務システム（教育長が指定する情報通信技術を利用した職員の勤務管理等を行うためのシステムをいう。）を使用する方法により」に改める。改正後の方法により、出退勤記録を行う職員は、市立工業高校においては事務局に所属する職員になる。

改正後の規則は、令和5年4月1日から施行する。

田邊委員	変更になる庶務事務システムは、具体的にはどんな方法なのでしょうか。
長谷川市工高事務	人事課からは、休暇管理や時間外の管理、手当の申請管理など、職員が

局長	基本的に紙で申請していたものをパソコンで入力することで、業務の効率化・省力化を図るために今回導入すると聞いています。
田邊委員	出退勤の記録のためにカードリーダーを通すのは具体的に分かるのですが、庶務事務システムはどんなものですか。
長谷川市工高事務局長	詳細はこちらもお聞きしていませんが、今の段階でお聞きしている内容は、職員各自がパソコンを貸与されているので、そのパソコンに庶務事務システムのアイコンがあり、それを立ち上げて、職員番号などを入力することになる見込みと聞いています。
田邊委員	自分の手持ちのものを立ち上げて記録をし、勤務が終わったらまた記録をするということですね。
長谷川市工高事務局長	そのように今の段階ではお聞きしています。

#### ○ 報告第42号 金沢子どもを育む行動計画2023（仮称）の骨子について（教育総務課）

（説明の概要）議案書8ページ。金沢子どもを育む行動計画の改定については、6月に開催された本教育委員会議において報告したところであるが、このたび新しい行動計画の骨子を取りまとめた。

新たな計画の策定に当たっては、PTAや地域、企業、NPO法人など子どもの育成に関わる団体・組織の代表者25名による推進委員会を7月と11月に2回開催するとともに、それぞれの部門ごとのワーキンググループでの議論を踏まえ、幅広く意見を聴取している。

新たな行動計画2023の案では、全ての子どもが健やかで安全・安心に成長できる環境を提供することや、国が策定に向け取りまとめをしている次期教育振興基本計画の主要な柱として盛り込まれる予定である多様なウェルビーイングを実現することの2点を基本方針としている。ウェルビーイングとは身体的、精神的、社会的な幸福感であり、短期的な幸福感にとどまらず、生きがいや将来にわたる持続的な幸福を含む概念とされている。

計画の見直しについては、主に四つの視点を通して行った。1点目は社会のデジタル化の進展、GIGAスクール構想の着実な推進、2点目は子ども基本法の制定を受けて、3点目は持続可能な社会の実現に向けて、4点目は働き方改革の見直しになる。

計画の主な変更点についてご説明する。議案書9ページ。

家庭の行動指針の2の③「デジタル技術を一緒に学び、家庭での適切な使い方を考えよう」は、学習用端末をはじめ日常でデジタル機器を使用する機会が増えており、正しい情報を得て活用する等、適切な扱いができるように新たに追加した。また、子どもよりも大人の方がデジタル機器に不慣れなこともあるため、「教える」ではなく、「一緒に学び、考える」としている。

家庭の行動指針の3の②「子どもの人権・多様性の尊重の意識を高めよう」と地域の行動指針の2の①「子どもの意見・考えを知ろう」は、今年6月に子ども基本法が成立されたことを受けて、委員の方々から子どもの持つ権利をもっと知ってほしいとの声もあり、子どもの人権や意見を知るという指針に変更した。

地域の行動指針の3の③「地域の未来の担い手を育成しよう」は、地域住民の高齢化やコロナ禍の影響等からコミュニティを継続していくことが難しい側面もあり、次の時代を担っていく人材を育成することを指針に追加している。

企業の行動指針の1の①は、これまで働く保護者への配慮に努めるとしていたものを「職場全体で子育てしやすい環境を作ろう」に修正している。今の若い世代は、男性も育児に意欲的ではあるが、職場の理解がまだ不足しているという意見もあり、男女ともに育休などの休暇の取りやすさや長期休暇だけでなく、リモートワーク等を取り入れた柔軟な働き方ができる職場づくりを

率先して進める趣旨である。

学校の行動指針の1の①「確かな学力の向上を図ります」では、GIGAスクール構想を受けて、ICTを活用した授業の実践や端末活用の日常化を促進し、子どもたちの情報活用能力の育成や多様な学びの場の保障に努めるとしている。

行政の行動計画の3「学校教育等の充実」の一つ目に、「豊かな人間性を育む教育の推進」と記載している。将来にわたりスポーツや文化芸術に継続して親しむ機会を確保するため、中学校の部活動の地域移行に取り組むことを新たに追加した。

別冊資料にあるとおり、それぞれの部門ごとの具体的な行動指針を市のホームページに公開し、1月中旬までパブリックコメントを実施している。その後、推進委員会で最終案を取りまとめ、今年度末には新たな推進計画を策定する予定である。

木村委員

ピンポイントで変えたところを教えてくださいましたが、そこが前のものと変わった点と捉えてよろしいでしょうか。

堀場教育総務課長

今ご説明したものは主な改定点になります。詳細な行動指針の改定については資料が膨大なものになりますので、現在ホームページに資料を掲載するとともに、委員の皆さまには別冊資料としてお渡ししているものに詳細が記載されています。

木村委員

地域の行動指針の2の②「子どもと大人が共に育とう」というのは、自分が子育てした中で、親から子どもではなくて反対に教えられることがすごく多かったので、この文言は非常に良いと思いました。一人の子どもを育てるにも、家庭と学校だけでなく行政、企業、地域の皆さんの力を借りて育てているのだなということを感じました。

堀場教育総務課長

ワーキングでも、コロナ禍でなかなかみんなが1カ所に集まることができないことが非常に問題ではないかという意見が多数出されました。その中で、地域においては子どもだけを対象としたいろいろな事業やイベント等をこれまで行っていたのですが、そこから視点を変えて、子育てに関わる親も含めてみんなで共存していく、主体的に守っていくことが重要ではないかというご意見もありましたので、このような内容にしています。

大島委員

今回の中で、企業の行動指針が新しい部分ではないかと思っています。これまで企業を巻き込むことはなかなか難しい部分もあったと思うのです。やはり人によっては最も長い時間を過ごすのが企業になりますので、少し時間はかかるかもしれませんが。そのあたりの具体的な策をトライ・アンド・エラーでいろいろ実行していただければ受け入れてくれるのではないかと期待しています。

堀場教育総務課長

推進委員の中に参画していただいている企業や団体の方々からも、育児休業法の改正等を受けて、さらに仕事と子育ての両立がしやすいような職場環境をしっかりとつくっていくことが企業としての責務ではないかというご意見も出ていました。なかなか簡単にはいかないところもあるかもしれませんが、推進計画の具体的な行動指針の中で示すことにより、男女問わず働きやすい環境づくりに取り組んでいきたいと思っています。

田邊委員

さまざまな子どもに関わる当事者の行動指針ということで、要点を押さえられていると思います。これはどうかなというところが一つあって、学校の行動指針は小学校・中学校と幼児教育に分けて記載されており、特に学校に関しては要点を押さえた指摘だと思うのですが、幼稚園・保育所・認定こども園の行動指針についてももう少し中身にボリューム感があっ

た方がいいと思います。

昨今、保育士の課題が顕著になっていきますので、小学校・中学校を踏まえて表現するとすれば、保育士の資質向上を高めるとか、保育園の機能の充実・向上に努めるといった記述もあった方がボリューム感が出てくるのではないかと思います。とりわけ幼児教育段階の重要性は近年とみに強調されているところでもありますので、その部分の行動指針についてももう少し記載があったらいいのではないかという感想を持ちます。こういう形でまとめられましたので、その点には異論はありませんが、そういうことも配慮してもよかったのかなという感想は持ちます。

堀場教育総務課長

推進委員会の中には幼稚園や保育所の代表者の方々、団体の代表者の方々にもご出席いただきました。その中から出た意見としては、幼保と小学校との連携がますますこれから重大になってくるので、課題がたくさんある中でしっかりと連携していくことが大切だといったご意見も出ていました。既にそうした連携については、今回の見直し前から既に記載されているところだったため、特に委員の方からは修正等の要望はありませんでした。

丸山委員

全体的に「地域」という言葉が頻繁に出てきます。現在課題となっている部活動の地域移行が良いきっかけになれば、全体的に推進できるのではないかと思います。

堀場教育総務課長

ワーキングの中でも地域コミュニティが希薄化してきていることが一つの大きなターニングポイントになっているという声も多々出ておりました。地域の担い手をどうやって増やしていくのかというのは、学校や地域、保護者も含めてしっかりと取り組まなければいけないのではないかと思います。特に昨今問題になっているのは、やはり見守りの担い手がなかなかいないことだという意見も委員の中から出ていました。単に保護者だけで見守りを行うのではなくて、地域全体で見守ることに一層取り組みたいというご意見も頂いたところです。

#### ○ 報告第43号 馬場小学校と明成小学校の統合について（教育総務課）

（説明の概要）議案書12ページ。平成28年に策定した新たな学校規模適正化に向けた方針に基づき、これまで馬場小学校と明成小学校の統合について両校下の地域や保護者との協議を進めてきたが、先般、両校の統合について同意が得られたことから、今後統合に向けて準備を進める。

具体的な準備に先立ち、まずは統合に関する同意書の調印式を行う。日時は12月23日（金）午前11時30分より、市長応接室にて執り行う。署名者は記載のとおりであり、他に両校の育友会の代表者にも同席を依頼している。

同意書の内容は、1点目に令和6年4月1日に統合すること、2点目に統合小学校の場所を明成小学校の位置とすること、3点目に統合小学校の開校に向けて協議・検討を行うために統合協議会を設置することの3点である。

今後の予定としては、両校の統合について定める学校設置条例の一部改正について、3月議会での上程を目指したいと思っている。また、明年度には通学区域審議会を開催し、統合に伴う通学区域の変更を行いたい。

大島委員

学校規模適正化に向けてということで、これまでも統合についてはいろいろあったと思います。調整役等で大変な思いをされているのではないかと思います。今回、明成小学校は私も関係しているのですが、明成小学校は此花町小学校と瓢箪町小学校の統合を経てできた小学校であり、今回2回目の統合となります。地域にお住まいの方々や、このエリアでは伝統的な商売をされている方や地域貢献をされている方がたくさんいらっ

しゃるので、そのあたりの気持ち的な部分にも少し配慮していただきながら、お互いに良い形で統合できるようにもうひと頑張りお願いしたいと思っております。

もう一つお聞きしたいのは、今後の予定として「統合小学校の開校に向けた施設整備」に「(メモリアルスペースなど)」と書いてあるのですが、具体的にはどういったことを示しているのでしょうか。

堀場教育総務課長

明成小学校には現在、瓢箪町小学校と此花町小学校それぞれのメモリアルスペースを設けています。今回、明成小学校の場所に馬場小学校を統合する形になりますので、その2校のメモリアルコーナーに馬場小学校のものも追加していきたいと考えています。

いろいろと地域の実情や各校下に関わる方々のいろいろな思いがありました。馬場小学校と明成小学校の統合は、合意を得るまでに約10年間の時間を要しています。やはり地域の方々の学校に対する思いは非常に熱いものがありますので、なかなか簡単には前に進めることはできなかったのですが、馬場小学校については現在、全校生徒70名ほどで各学年1クラスしかない状況ですし、明成小学校についても1～2クラスとなっています。

そういったことから、子どもたちの良好な教育環境をしっかりと確保していくためにも、いち早く統合に踏み切った方がいいのではないかという保護者の方々、育友会の方々の強い思いが今回反映されて、地域の方々の思いを動かすこともできました。ただ、ご意見にあったように、地域の方々の母校に対する熱い思いもありますので、今後、統合協議会を立ち上げることにはなりますが、その中でしっかりと地域の方々に寄り添って、意見を集約して前に進めていきたいと考えています。

木村委員

馬場小学校の跡は既に何か決まっているのでしょうか。

堀場教育総務課長

学校が統合された後、閉校になる学校の跡地活用についてはまだ白紙の状態です。実際にまだ子どもたちが通っていますので、今後統合に向けた具体的な動きが出始めた頃から、金沢市役所内の関係各課で、まちづくりの観点もありますので、しっかりと協議を進めていきたいと思っています。今のところは全く何も考えていません。

木村委員

いろいろ噂が立っておりますが、それは皆さんの想像ですね。

堀場教育総務課長

地域でどのような噂が出ているのか、私の耳には全く入ってきていないのですが、噂であると思われま。場所も東山に非常に近い場所であり、内灘から金沢に入ってくる大きな幹線道路の入り口でもありますので、この場所にこんなものがあつたらいいなとか、こうしたらいいなという皆さんそれぞれの思いはあると思うのですが、跡地活用を検討する上ではそういった地域の方々の意見もしっかりと踏まえながら、校舎も耐震工事が済んでいてまだまだ耐用年数もありますので、しっかりと活用策について考えていきたいと思っています。

田邊委員

統合後の学校の名前などはこれからの協議になるのですか。

堀場教育総務課長

おっしゃるとおりです。まずは今週金曜日の調印式を経て初めてそこで両校の代表者からなる統合協議会を立ち上げて、統合に向けた諸課題、例えば今ほどおっしゃっていただいた校名や校歌、あるいは通学路の問題といったものを具体的に学校関係者、地域の関係者の方々と一緒になって考えていく予定となっています。

田邊委員

先ほど両校の現在の児童数の説明がありましたが、今の状況からすると、既存の明成小学校の教室の利用の仕方に大幅な変更は特段なさそうでしょうか。

堀場教育総務課長

明成小学校は現在、全校児童約250名、10クラスです。そこに馬場小学校の児童が通うことになった場合を想定すると、学級数は2クラス増えて12クラスになる予定です。全校児童数は280～290名ぐらいで推移するのではないかと思います。

#### ○ 報告第44号 令和3年度金沢市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書14ページ。金沢市立小・中学校におけるいじめの認知学校数は、小学校が52校、中学校が24校であり、令和2年度に比べて小学校で4校、中学校で2校増えた。いじめの認知件数は、小学校が265件、中学校が140件であり、小学校で105件、中学校で9件増加した。小・中学校ともに、冷やかしやからかいが最も多くなっている。数についてはいずれも増加しているが、これは各学校でのいじめの積極的な認知に対する理解が広がり、早期発見・早期対応に努めている結果の一つと捉えている。今後も早期発見・早期対応を継続するとともに、いじめに係る校内研修会等を開催し、教職員一人一人がいじめへの感度を高め、いじめが疑われる場合にはいじめ問題対策チームで情報を共有した上で、積極的に認知し、早期発見・早期対応を行うよう指導・助言を継続していきたい。

金沢市立小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校が332人、中学校が632人であり、令和2年度に比べ小学校で68人、中学校で106人増加した。不登校の主な要因は、小・中学校ともに「無気力・不安」が最も多く、次いで多いのは小・中ともに「友人関係をめぐる問題」となっている。不登校児童生徒の対応としては、まず人的な支援としてスクールカウンセラーの全小・中学校への配置、別室登校の児童生徒への支援として「心と学びの支援員」の配置、不登校児童生徒と学校や関係機関等をつなぐ「心の絆サポーター」の配置などを行うとともに、各学校でより適切に対応できるように、不登校の未然防止・早期発見・早期対応のためのWEBアンケートの実施、管理職や不登校対策担当教員を対象とした不登校対策連絡会の開催等に取り組んでいるところである。

金沢市立小・中学校における暴力行為の発生件数は、小学校が35件、中学校が40件であり、令和2年度に比べて小学校で3件、中学校で15件増加した。児童生徒間については、感情が高ぶり、言葉ではなく行為に及ぶケースが多く、対教師については、他の児童生徒への行為や授業を抜け出そうとする行為を止めに入った際に叩かれたり蹴られたりするケース、また教師の指示や注意に腹を立てた生徒に叩かれるといったケースが見られる。いずれの場合も、自分の感情をうまく伝えられずに衝動的に暴力に及ぶケースが多いことから、各学校においては授業や学校行事など教育活動全般を通じ、他者を思いやりながら集団活動に参加する機会を大切に、その中で自分の感情をコントロールし、自発的・自立的に自らの行動を判断する力を育てるよう指導しているところである。また、事案によっては学校指導課の生徒指導支援室が、教育プラザや児童相談所等の関係機関と学校をつないでいく対応も取っている。

丸山委員

全体的にいじめも不登校も暴力行為も人数が増えていることが気になっているのですが、いじめの認知件数が増えていることはどう捉えたいのかお聞きしたいと思います。生徒が言いやすい環境になったのか、アンケート等で伝えやすくなったのか、そのあたりの要因について教えてください。

地下学校指導課長

まず増えている要因は、積極的な認知をしているからです。いじめの定義を学校がしっかりと認知し始めて理解が深まり、これはいじめではない



かということで積極的に捉えながら早期発見・早期対応をし、解決していることが増えている要因だと捉えています。

木村委員

不登校の児童生徒数について、小学生では石川県が794人となっていますが、これは金沢市も含まれているのでしょうか。

地下学校指導課長

こちらの数は金沢市を含んだ数と捉えていただきたいと思います。

木村委員

そうすると、金沢が半分くらいいることになりますね。学校訪問をしたときに、その学校の不登校児童生徒の数字を見せていただくことがあるのですが、学校の努力もあって、全部ではないけれども来ている人たちもいますという話も聞きます。そういう人たちはカウントされていないのですか。

地下学校指導課長

別室登校等については不登校の数には含まれていません。登校はしている状態です。

田邊委員

今回の統計を見ると、昨年と比べてもいずれもかなり増えていることは気になる点であり、心配な状況になっていると思いますが、統計を取り始めて一番多いのでしょうか。

地下学校指導課長

いじめ、不登校については、過去5年において最大となります。さかのぼっていくと統計の取り方が若干異なりますので、過去5年においては最大というふうに捉えています。

田邊委員

全国一斉休校が2年前にあったり、マスク越しで話さなければならなかったり、活動が制約されていることが要因の一つだと思うのですが、例えば認知件数はどうやってカウントするのかというのはなかなか悩ましいのではないかと考えています。冷やかしやからかいがかなり多いと説明がありましたが、例えば冷やかしも、特定の生徒に対して複数の人が冷やかしたりからかったりすることが一つの件数のカウントになると思うのですが、別の生徒に対しても冷やかしやからかいがあったら、それぞれ件数にカウントしたり、何かつながりが判明していくと必ずしも別々ではなくてつながっていたりする実情もありえます。実際、私も学校に関わっている立場からすると、どんな場合に件数を1件としてカウントし、関連するものを別個の1件とカウントするのかというのは微妙な気がするのですが、そのあたりは学校の判断で対処されているのでしょうか。

地下学校指導課長

いじめについては、いじめられている児童生徒が精神的な苦痛を訴えていることが前提となり、被害生徒に対して加害生徒がいたときに1件と捉えます。しかし、1件だけでなく複数回のいろいろなことが積み積もっている場合については、その関係においての1件という形でのカウントになります。対象生徒が変わった場合には、また別途1件という形になります。冷やかしで、その場で「ごめんなさい」でお互いに納得してしまうような場面でも、いつときでも精神的な苦痛を感じているのでいじめとして認知し、しっかりと聞き取りを行った上で、3カ月間程度何もなかったことをしっかり経過観察しようと学校が判断すれば、それはいじめの件数として報告されますので、委員仰せのとおり、そのあたりは学校の判断も含まれてくるころだと思います。

田邊委員

カウントの仕方は難しいと思っています。一つの案件でも広がりがある場合もあれば、1対1の場合もあったりするし、場合によっては3カ月以上の間を置いて同じ事案が発生することもあり得ます。実際、件数

として拾われていても、どういう拾い方をしているのかというのは微妙な気もするのですが、できるだけ幅広く、疑いのある案件を抽出する方針でこういう統計が出ていると思います。それが残念ながら増えてきているのが実情なのですね。

地下学校指導課長

認知件数については、石川県に対する金沢市の数はまだ少ないということですので、子どもも学校訪問をしながら、見逃しているいじめがあるのではないかと、それをもっと積極的に認知していくことで早期対応・早期発見できるケースがあるのではないかと、いじめに対する感度をさらに高めて、子どもたちの様子をしっかりと見ていこうと声掛けを行っているところです。

#### ○ 報告第45号 金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について（学校指導課）

（説明の概要）議案書17ページ。昨年11月は、市立学校の児童生徒において新型コロナウイルス感染症の発生は見られなかったが、今年11月の1カ月間では、各学校を通じて延べ1,583人の感染報告があった。主な感染株の特性として、子ども年代では比較的重症化しないといわれているが、依然として多くの感染報告を受けている。冬季の教育活動として、暖房をしながら換気を行うなど、感染予防対策をしっかりと行いながら、学期末を迎えられるよう注意喚起をしているところである。

なお、12月については昨日20日までの延べ人数で1,425人となっている。

田邊委員

「学校名公表せず」の欄は、小学校から高校まで込みで拾われている数字になるのですか。

地下学校指導課長

そのとおりです。

田邊委員

小・中・高の内訳は分からないということですか。

地下学校指導課長

公表はしておりません。

田邊委員

公表はしていないということは、つかめていないということですか。

地下学校指導課長

つかめてはいます。

田邊委員

総じて小学生が多くて、高校になるにつれて少なくなっているような印象を持ちますが、「学校名公表せず」のところは小学生から高校生まで含まれているとすれば、そこでも似た傾向という現状ですか。傾向としては、高校生は少ないけれども小学生の方が総じて多いという現状なのでしょうか。

地下学校指導課長

児童生徒数は小学校が倍多いという状況です。その比率に対して、小中ともにおおむねそのぐらいの推移をしているというところです。

丸山委員

学校名を公表するかどうかは、その学校が判断するのですか。

地下学校指導課長

措置が行われた場合に対して、報道に提供してこれまで学校名が公表されてきました。今はオミクロン株の特性が変化してきている中で、その部分について公表を行わない形になってきた中での対応ですので、こちらについては判断は教育委員会で行っています。

まだまだ感染が高止まりの傾向が続いています。また年末にかけて、子

子どもたちはいろいろなところで接触機会が増えますので、こちらからまた注意喚起等を行って対応していきたいと思っています。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 \_\_\_\_\_ 署 名 \_\_\_\_\_

教 育 委 員 \_\_\_\_\_ 署 名 \_\_\_\_\_

(田邊委員)